

平成 22 年度

軽米町教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

平成 23 年 11 月

軽米町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

このことを受けて、軽米町教育委員会では、平成 20 年度に、「軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領」を制定し、点検及び評価を実施し、公表してまいりました。

報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 22 年度に執行した事業について、教育委員会で点検・評価を行い、客観性を確保するために教育に関する学識経験者の意見を付して、報告するものです。

《参考》

- ◎ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成 20 年 4 月 1 日施行）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎ 平成 22 年度在籍の軽米町教育委員名簿

委 員 長	菅 原 皓 文
委員長職務代理者	古 館 正
委 員	関 向 玲 子
委 員	菅 波 俊 美（6 月～）
委員（教育長）	中 野 新 一

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月 1 回「教育委員会定例会」を開催し、また、随時「教育委員会臨時会」を開催し、平成 22 年度は、定例会 12 回、臨時会 2 回あわせて 14 回の会議を開催しました。

3 教育委員会議の審議状況

平成 22 年度は、合計で 18 件の議案について審議しました。

- | | | |
|---------------------|-------|-----|
| (1) 教育委員会規則の改正 | ・・・・・ | 4 件 |
| (2) 教育委員会規程の改正 | ・・・・・ | 1 件 |
| (3) 教職員の人事に関すること | ・・・・・ | 2 件 |
| (4) 事務局職員の人事に関すること | ・・・・・ | 1 件 |
| (5) 付属機関の委員の委嘱 | ・・・・・ | 4 件 |
| (6) 教科書の採択に関すること | ・・・・・ | 2 件 |
| (7) 学校統合に関すること | ・・・・・ | 2 件 |
| (8) 教育功労者に関すること | ・・・・・ | 1 件 |
| (9) 教育委員会に関する計画、報告書 | ・・・ | 1 件 |

また、報告事項 12 件についても会議で取り扱いました。

4 教育委員会議以外の活動状況

- | | | |
|---------------------|-------|------|
| (1) 町議会関係 | ・・・・・ | 6 回 |
| 本会議、特別委員会等への出席 | | |
| (2) 会議、研修会等出席 | ・・・・ | 56 回 |
| 教育委員、教育長会議等 | | |
| (3) 学校訪問 | ・・・・・ | 1 回 |
| 幼稚園、小学校、中学校 延べ 9 カ所 | | |

5 平成 22 年度事業の点検・評価

(別紙 様式 1 「主要事業の概要」のとおり)

軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「点検及び評価等」という。）を実施し、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価等の対象)

第2条 点検及び評価等は、軽米町教育振興基本計画等に基づき実施する施策及び事業を対象とする。

(点検及び評価等の方法)

第3条 点検及び評価等は、毎年度実施し、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や今後の取組みを明確化するものとする。

2 教育委員会は、施策及び事業に関し、主要事業の概要（様式1）を作成し、有識者の意見の聴取を行うものとする。

(有識者の知見の活用)

第4条 教育に関する学識経験を有するものの知見を活用するため、点検評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を3名置く。

2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。

(公表等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価等を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、軽米町議会に提出するとともに、町民に公表するものとする。

附 則

この要領は、平成21年2月23日から施行する。

主　要　事　業　の　概　要

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
1 生涯学習のまちづくり (1) 協働・参画による生涯学習のまちづくり (2) 自主的・主体的な学習活動の支援 (3) 自己の充実と生活の向上 (4) 学習の成果を適切に生かす社会の実現	(1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 協働・参画による生涯学習のまちづくり (3) 自主的・主体的な学習活動の支援 (4) 自己の充実と生活の向上 (5) 学習の成果を適切に生かす社会の実現	1) 生涯学習推進体制の充実 2) 協働・参画による生涯学習のまちづくり 3) 自己の充実と生活の向上 4) 学習の成果を適切に生かす社会の実現	① 生涯学習推進本部、幹事会の設置 ② 全職員を町内16地区に配置 ③ 生涯学習推進員の研修会 •5月10日(公民館長合同)、2月8日の2回開催	•生涯学習本部会議及び幹事会を開催し、組織の活性化が図られた。 •生涯学習推進員会議と自治公民館長会議の合同開催により、生涯学習に対する連携の強化が図られた。
		1) 学習情報の提供	① 生涯学習カレンダーの発行 •4月6日発行、全世帯配布 ② ホームページの随時更新作業 •教育委員会ページの情報更新	•町民の学習に必要な情報を提供し、町民及び職場、団体等に必要な事業として評価を得た。 •随時更新により、新たな情報提供に寄与できた。
		2) 学習活動の支援	① 地区学習会講師派遣事業 •2地区3件 ② 学校融合・社会人講師派遣事業 •4小中学校6件	•地域における学習活動に活用するために、更なる周知活動を強化する必要がある。 •各学校での年間事業として定着してきた。また、学校と地域との連携強化につながることを期待する。
		3) 協働・参画のまちづくり	① 第9回町民生涯学習フェスティバル実行委員会への支援 •2月6日開催、27演目、出演者数延べ233人、観衆約450人 ② 生涯学習新春まちづくり交賀会 •1月4日、117人参加 ③ 東京外国语大学外国人留学生受入れ交流事業 •8月21～28日、12人留学生を5組の家庭で受け入れ ④ 生涯学習講演会・研修会 •3月4日、80人参加	•住民の手による生涯学習フェスティバルは9年目の開催となり、出演者・観客ともに年々増え、町民に浸透してきており、協働参画意識の高揚の一助となっている。 •住民との協働による事業の定着化が図られてきている。 •外国人との交流により、異文化の理解が図られたが、民泊先の確保が課題となつた。 •「まちづくり」の基本となる「人づくり」事業の一環として、講演会・研修会を実施することが出来た。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実 （1）主体的に学ぶ力の育成・確かな学力の確立 （2）豊かでたくましい人間性の育成	（1）就学前教育の充実 （2）幼稚園運営の推進 （3）幼稚園、保育園、小学校との連携	1) 幼稚園教育の充実 2) 幼稚園開放事業（保護者ニーズの掘り起こし） ② 子育て支援事業（保護者からの子育て相談や悩みに適切に対応し支援を実施） 3) 幼保小連絡会の開催 ① 幼保交流会の実施 ② 公開保育、公開授業の実施と参観	① 幼稚園教育の趣旨に基づき園の実態にあつた教育課程を編成し、保育指導とその他の研修への参加 ② 定期的な園内研修の実施とその他の研修への参加 ① 幼稚園開放事業（保護者ニーズの掘り起こし） ② 子育て支援事業（保護者からの子育て相談や悩みに適切に対応し支援を実施） ① 幼稚園、保育園、小学校との連携 ② 幼保交流会の実施 ③ 公開保育、公開授業の実施と参観	・保育指導を充実させるため教職員の指導力向上を伸ばす保育指導を行った。 ・子育て環境日本一の目標に向けた子育て支援充実のため、保育時間の延長等、保護者のニーズの掘り起こしを行い、園のあり方にについて、今後の検討を推し進めて行きたい。
	（2）学力の向上 〔「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う （3）特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり （4）社会の変化に対する教육の充実・主體的に行動する資質・能力の育成	1) 「わかる授業」の推進 2) 個に応じた指導の充実 3) 学習定着状況の把握 4) 学習習慣形成の推進 （4）社会の変化に対する教육の充実・主體的に行動する資質・能力の育成	① 学習指導要領における到達目標を分析し、授業改善を図るための研究と実践を推進 ① 学習指導別指導の実施 ② 少人数指導の実施 ① 習熟度別指導の実施 ② 基礎・基本の確実な習得を目指し、理解や習熟の程度に応じた細かい指導を実施する体制作り ・基礎・基本の確実な習得を目指し、理解や習熟の程度に応じた細かい指導を実施する体制作り ① 学力検査・学習定着度状況調査 ・標準学力調査 小学校1年生～3年生 ・県学力調査 小学校4～5年生 中学校1～2年生 ・全国学力調査 小学校6年生 中学校3年生 ① 授業と運動した家庭学習の推進 ② 学習の適切な評価を実施 ① 就学指導委員会の開催 ② 支援・指導体制の充実 ③ 特別支援教育の充実 （3）特別支援教育の充実 （4）社会の変化に対する教육の充実・主體的に行動する資質・能力の育成	・幼稚園、保育園、小学校の連絡会や交流会等を開催し、相互の参観により、情報交換を行った。 ・他施設の子どもたちとの交流を行い、小学校への円滑な進学を図った。 ・今後とも幼保小連携に係るより実践的な研修会が必要である。 ・新学習指導要領の趣旨徹底を図りながら、児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上を目指した授業改善研修を実施した。 ・子どもたちの理解度を把握するため、少人数指導などを取り入れて、個々の理解や学習熟度に合った学習指導を展開した。
	（4）教員研修の充実	1) 教職経験者研修 2) 研修の充実	① 授業力向上研修 ② 5年研修、10年研修 ① 教務主任研修会、研修主任研修会及び授業改善研修会等の開催 ② 研修の充実	・学力テストなどの結果を調査分析し、課題の整理と指導方法の改善を行うことにより、調査結果を日常の指導改善に生かした。 ・学力向上対策会議を開催し、各学校の学力の実態とその改善に向けた取組について意見交換及び研修した。 ・児童生徒に自学自習の習慣を身につけさせるため、授業と運動した家庭学習のあり方を検討し、意図的、計画的に課題を与える評価を実施した。 ・児童生徒の理解を深めながら、適切な就学指導を行った。 ・心身に障がいを持つ子どもたちの早期発見と的確な実態把握に努め、保護者との理解を深めながら、適切な就学指導を行った。 ・5歳児健診と連携し、個々の児童の早期実態把握に努めた。 ・障がいのある子ども及び保護者等に対し、相談や支援ができる体制の整備に努めた。 ・各学校に特別支援コーディネーターを配置して、校内の支援体制を整備するとともに、特別支援学校との連携により児童生徒を支援した。 ・総合教育センターや教育事務所と連携を図りながら、教員の指導力向上に向けた各種研修を実施した。 ・各学校の校内研修を充実させたため、主に主任層への研修に力点を置くことによって、学校組織全体の資質向上が図られた。

教育の重点	具体的な施策	主要な事業	主要な事業の内容
12. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間性の育成 ・「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進 ・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的な行動する資質・能力の育成	(5) 健康教育の充実 ① 学校保健の充実 ② 学校安全の充実 ③ 学校給食の充実 ④ 体力向上の推進及び運動に親しむ態度の育成 ⑤ 道徳教育の充実 ⑥ 道徳教育の充実 ⑦ 適応指導の充実	1) 学校保健の充実 ① 児童生徒、教職員の健診 ・児童生徒(内科、歯科、耳鼻科、眼科、心臓) ・生活習慣病、貧血、寄生虫、胃・大腸検診) ・教職員(定期健診、胃・大腸検診) ・プール細菌検査 ② 学校医、学校薬剤師の委嘱 ③ 学校遊具点検の実施 4～5月実施 AEDを設置 6校(軽米小、小野寺小、4中学校) 交通安全教室の実施 ④ 栄養バランスの取れた学校給食の提供 ⑤ 食に関する学習会の開催(年4回) (生産者を交えて試食会と食に関する学習会を実施した。) 4回開催 ・栄養指導 2回 ・児童対象の料理教室 1回 ⑥ 食に関する広報誌を配布 ⑦ 地元食材の利用促進と郷土食の活用 ⑧ 食器類・ガスフライヤー購入 ⑨ 各種競技会、記録会への参加 ⑩ 体育祭・部活動等体育活動の推進 ⑪ 道徳教育の要である「道徳の時間」の充実 ⑫ 家庭、地域社会との連携を深める道徳教育 ⑬ 生徒指導体制の一層の充実 ⑭ 教育相談体制の確立 ⑮ いじめ・不登校・問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の健康観察を重視するとともに、学校医、学校薬剤師との連携を図ながら、各種検診の実施と事後指導を行って、児童生徒の健康管理に努めた。 ・児童生徒の肥満傾向が憂慮されるため、食生活の改善や運動についての指導強化が必要である。 ・教職員に対する各種検診も行い、自らの体調管理を喚起した。 ・児童生徒の登下校時の事故防止と学校管理下における各種事故の防止など、安心安全な学校管理に努めた。 ・安全で栄養摂取基準量を満たした給食を提供するように努めた。 ・地域で生産される食材を活用した特色のある給食の提供に努めた。 ・料理教室や生産者の苦労やバランスのとれた食事の大切さを伝えることができる。 ・高校への給食開始に向けて、食器類購入及び搬入口用鉄製台を作成し、体制を整備した。 ・古くなり故障したガスフライヤーを更新した。 ・体育祭、部活動等を通じ運動に取り組む姿勢態度の育成を促すとともに、各種競技会で成果を発揮できることを支援した。 ・各学校に道徳教育推進教師を配置し、教育全体で行われる道徳教育の推進体制を整備した。 ・学校、家庭、社会の連携をどのように作っていくか今後も体制作りが大切である。 ・生徒指導に関する協議会が開催され警察と学校関係者の意思統一が図られた。 ・各学校の指導体制についての情報交換により、共通理解が図られた。 ・児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応し助言する体制が作られ、随時、相談活動が行われた。 ・スクールカウンセラーや連携により、学校不適応生徒を減少させることができた。 ・各学校とも大きな事件や事故がなく、学校不適応についても比較的少ないと判断している。 ・問題行動、学校不適応などは、今後とも関係機関等と連携を図りながら未然防止に取り組む必要がある。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人間性」の育成	(8) 地域に開かれた学校づくりの推進 ① 特色ある教育活動への支援 ② 学校裁量の拡大への対応 (9) ボランティア教育の充実 (10) 中高一貫教育の充実 ③ 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (11) 環境教育の充実 (12) キャリア教育の推進 ④ 社会の変化に対応した教育の充実・主たる資質・能力の育成	1) 目標達成型の学校経営の推進 2) 教育活動の評価の推進 3) 特色ある教育活動への支援 4) 学校裁量の拡大への対応 ① 総合的な学習の時間の充実 ① 事務の共同実施 ① 地域社会をもとに体験的な学習の推進と実践的態度の育成 ① 系統的・継続的指導の充実 2) 地域との連携 3) 交流活動の充実 ① 身近な自然環境や環境問題を題材とした体験的な学習の推進 2) 学校・家庭・地域との連携の推進 ① 勤労観・職業観の育成 2) 地域をもとに体験的な学習の推進 3) 学校・家庭・地域・産業界との連携の推進 ① 進路指導・勤労教育の充実 ① キャリアスタートワーカー事業の実施 ① キャリア教育推進協議会の開催	① いわゆる型コミュニティ・スクール構想に基づき、「まなびフェスト」(具体的で検証可能な目標)を設定 ① 学校評議員等の設置 ・幼稚園3人、小学校16人、中学校12人の配置 ① 総合的な学習の時間の一層の発揮を促すための取り組み、事務処理体制の整備等を行った。 ① ボランティア活動の実施 ② 地域で行われるボランティア活動への参加 ① ボランティア活動の実施 ② 地域社会と連携したボランティア活動に参加することにより、生活の中に様々な課題があることに気付かせ、福祉や環境等の分野における奉仕活動、社会貢献に対する理解と関心を高める契機とした。 ① 連携型中高一貫教育の実施 ① 地域との連携 ① 中高の交流事業の推進 ① 地域財産を生かした体験的な学習などを学び、低炭素社会実現に向けての環境学習 ① 太陽光発電設備の仕組みなどを学び、低炭素社会実現により、実践的な環境学習 ① 地域社会における環境への取り組みとの連携 ・リサイクル活動の推進 ① 地域社会へ適応する学習と個々の生徒に応じたきめ細かい進路指導を行った。 ① キャリアスタートワーカー事業の実施 ① キャリア教育推進協議会の開催	・すべての学校が「まなびフェスト」を設定し、目標達成に向け取り組んだ。地域と連携した独自の教育活動が展開された。 ・教育活動についての自己評価と外部評価を取り入れ、教育活動の改善が図られた。 ・地域ゆかりの文化、人材、産業等を活用した学習活動によって、各学校において特色のある教育活動が展開された。 ・学校長のリーダーシップや教員の企画力の一層の発揮を行った。 ・児童生徒を家庭や地域社会と連携したボランティア活動に参加させることにより、生活の中に様々な課題があることに気付かせ、福 祉や環境等の分野における奉仕活動、社会貢献に対する理解と関心を高める契機とした。 ・中学校・高校が連携して6年間一貫した指導体制作りを行っているが、新しい連携のあり方を検討していく必要がある。 ・支援者会議の開催や広報紙の発行により、中高一貫教育への地域の理解と協力態勢の整備がなされた。 ・中高の生徒や教師の交流で高校へのスムーズな進学準備が図られ、連携が強化された。 ・地域の身近な自然環境や環境問題を題材とした、観察・調査・見学等の体験的な学習により、実践的な環境学習ができる。 ・地域で取り組んでいる環境運動との連携や循環型社会の形成を目指したりサイクル運動などに取り組むことにより、環境問題への意識の醸成がなされた。 ・将来の実社会へ適応する学習と個々の生徒に応じたきめ細かい進路指導を行った。 ・町内事業所で職場体験学習を行うことができた。 ・地域の事業所、関係機関と連携した協議会を設立し、生徒の職場体験学習を中心としたキャリア教育を支える体制整備が図られた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質・能力の育成	(13) 国際理解教育の推進 ① 教育活動を通じた推進体制の確立 ② 外国語指導助手の活用 ③ 海外派遣研修の充実 ④ 情報教育の推進 ⑤ 学校統合の推進と施設・設備の充実	① 軽米町国際理解研修会の開催 (11月29日) ② 小学校 英語指導助手 1人 中学校 英語指導助手 1人(ALT) ③ 中高生海外派遣事業の実施 平23/1/4～1/11(8日間) 訪問先 アメリカサンフランシスコ郊 中学生5名 高校生2名 計7名派遣 ④ 教育活動を通じた推進体制の確立 ⑤ 情報モラルに関する教育の充実 ⑥ 校舎を閉鎖する	① 新学習指導要領に対応して、小学校外国語活動の授業研究会を、小中高の教師を対象に行い、国際理解教育の推進を行った。 ・海外から招聘した外国人を含む外国語指導助手が各学校を訪問し、英語指導を行うことにより、児童生徒の英語力向上と国際的感覚の醸成が図られた。 ・外国资少年との交流やホームステイ等を通して、外国の文化等に直接触れるにより、語学力の向上と国際感覚を身に付けた個性豊かな人材を育成することを目的として、中学生の海外派遣事業を実施した。 ・各学校に設置されたコンピュータールームを活用し、情報及びコミュニケーション機器の操作や情報処理能力の学習指導を開展した。 ・ICT機器の活用について教員研修を実施した。 ・インターネット等を活用した情報収集など、それぞれの発達段階に応じた情報教育を行った。 ・教師が情報機器を効果的に活用するための研修を進めていく必要がある。	・新学習指導要領に対応して、小学校外国語活動の授業研究会を、小中高の教師を対象に行い、国際理解教育の推進を行った。 ・海外から招聘した外国人を含む外国語指導助手が各学校を訪問し、英語指導を行うことにより、児童生徒の英語力向上と国際的感覚の醸成が図られた。 ・外国资少年との交流やホームステイ等を通して、外国の文化等に直接触れるにより、語学力の向上と国際感覚を身に付けた個性豊かな人材を育成することを目的として、中学生の海外派遣事業を実施した。 ・各学校に設置されたコンピュータールームを活用し、情報及びコミュニケーション機器の操作や情報処理能力の学習指導を開展した。 ・ICT機器の活用について教員研修を実施した。 ・インターネット等を活用した情報収集など、それぞれの発達段階に応じた情報教育を行った。 ・教師が情報機器を効果的に活用するための研修を進めていく必要がある。
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質・能力の育成	(14) 情報教育の推進 ① 情報モラルの充実 ② 校舎を閉鎖する	① 各学校のコンピューター室を活用 ・小学校 パソコン 160台 ・中学校 パソコン 148台 ② 教員を対象としたICT機器活用研修会を開催 ③ 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成 ④ 情報モラルに関する教育の充実 ⑤ 校舎を閉鎖する	① 学齢に応じた情報教育の推進 ② 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成 ③ 情報モラルに関する教育の充実 ④ 生徒指導の実施 ⑤ 外部講師の活用 ⑥ 生徒指導(情報モラル)研修会(9月29日)	・携帯電話やネットに潜む危険性などを機会を捉えて、児童生徒に指導し注意を促した。 ・岩手県警察の協力を得て教師対象の情報モラル研修会を開催し、県内で児童生徒が巻き込まれているインターネット事件等について事例研修を行った。
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質・能力の育成	(15) 学校統合の推進と施設・設備の充実 ① 晴山小学校建設工事の促進 ② 円子小学校の閉校 ③ 軽米小学校建設	① 晴山小学校建設工事の促進 ・屋外プール(上屋付) 1棟 ・屋外環境整備 ② 円子小学校の閉校 ・円子小学校閉校記念事業の支援 ・通学用マイクロバスの購入(2台) ③ 軽米小学校建設	① 晴山小学校建設工事の促進 ・屋外プール(上屋付) 1棟 ・屋外環境整備 ② 円子小学校を閉校した。 ・円子小学校閉校記念事業の支援 ・通学用マイクロバスの購入(2台) ③ 基本設計を実施した。 ④ 既存校舎の体力度調査を実施した。	・晴山地区3校の統合校舎である晴山小学校の完成に向けて、ペール棟及び屋外環境整備を施工した。 ・円子小学校を閉校するとともに、輕米小学校への統合に向けた準備を行った。 ・大規模地震に対する危険性のある輕米小学校の校舎改築に向けて、基本的な設計を実施した。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
(15) 学校統合の推進と施設・設備の充実	4) 教育環境の改善	① 学校施設の維持管理 耐震改修、施設改修計画策定 ② 主な工事等 •小中学校太陽光発電設備整備工事 (軽米小、小軽米小、軽米中、晴山中 小軽米中) •円子小学校体育館トイレ修繕工事 •軽米中学校グラウンド整備工事 •小軽米中学校職員室屋根修繕工事 •軽米中学校武道場建設工事 •晴山中学校校舎耐震補強工事 •笛渡中学校屋根塗装工事	① 児童生徒が健やかに学習できるよう、学校施設の状況を把握し、施設の整備を行った。 •再生可能エネルギーを活用するとともに、子どもたちに地球環境を考える学習機会を提供するため、すべての学校に太陽光発電設備を整備した。 •新学習指導要領で必修化される中学校の武道教育に対応するため、中心校である堅米中学校へ武道場を建設した。 •耐震診断結果において、基準を満たしていない晴山中学校校舎について、補強工事を行った。	・児童生徒が健やかに学習できるよう、学校施設の状況を把握し、施設の整備を行った。 •再生可能エネルギーを活用するとともに、子どもたちに地球環境を考える学習機会を提供するため、すべての学校に太陽光発電設備を整備した。 •新学習指導要領で必修化される中学校の武道教育に対応するため、中心校である堅米中学校へ武道場を建設した。 ・耐震診断結果において、基準を満たしていない晴山中学校校舎について、補強工事を行った。
3 魅力ある社会教育の推進	(1) 健やかな成長をはぐくむ家庭教育の支援 (1) 人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育充実 (2) 生涯の各時期における学習機会の提供 (3) 学校、家庭、成人の学習活動の支援 (4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	1) 発達段階に応じた学習機会の提供 (1) 健やかな成長をはぐくむ家庭教育の支援 (2) 父親の家庭教育への意識醸成 3) 子育て情報と交流の場の提供 4) 相談体制の整備 (3) 生涯の各時期における学習機会の提供 (4) 学校、家庭、成人の学習活動の支援 (4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	① 家庭教育学級(町単独事業) •幼児期子育て講座 13講座、延べ212人 •小学校入学時講座 6講座、延べ90人 •家庭教育学級講座 19講座、延べ938人 ②家庭教育支援基盤形成事業(国庫補助事業) •児童生徒を持つ親のための家庭教育学級 10小中学校10講座、延べ378人 ③家庭教育啓発資料の提供 •家庭教育手帳(CD)の配布 ④保健・医療・福祉等、関係機関との連携協力 1) 地域ぐるみの活動機会の支援 2) 青少年の心をはぐくむ学習活動の支援 ① 子ども会育成会連絡協議会活動支援 •育成会ソフトボール大会 4月25日、4チーム •子ども会ソフトボール大会 7月11日、13チーム •子ども会卓球大会 1月9日、26チーム ② 体验的な活動機会の充実 1) 子ども会リーダー研修会 6月12～13日、49人 ② 子ども会リーダー音更町相互訪問研修 7月27～29日(受入)8月2～5日(訪問)20名派遣 ③ B&G海洋体験セミナー(沖縄) 7月29～8月2日、小学生2名派遣 ④ いわて希望塾 10月9～11日、中学生1名派遣	・国庫補助事業及び町単独事業等活用し、情報や学習機会の提供を図り、町内全ての実践区(小中学校及び高校)において、家庭教育学級・講座を開設し、家庭教育の充実が図られた。 ・乳幼児から中学生までの子どもを持つ親の実践していただきたい ・乳幼児でやしきのヒント集として活用された。 ・乳児検診の機会を利用した読み聞かせや子育て相談など、ふれあいセンターと連携した講座に取り組むことができた。 ・町内子ども会相互の親睦とたくさんの貴重な交流をとおして、多くのふれあいを深めることができ、青少年の健全育成が図られた。 ・体験学習の場を広げることにより協調性を養い、心豊かでたくましい子ども会のリーダーの育成が図られた。 ・派遣事業それぞれの形態は異なるが、子どもたちは、感動の中で見聞を広め、いろいろな体験を積み重ねることができた。自分を取り巻く家族や友達、学校、地域との関わりを改めて見つめ直し、その大きさを知り、郷土に対する認識を深めることができた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
3 魅力ある社会教育の推進 (1) 人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育の充実	(2) 青少年の心をはぐくむ学習活動の支援 (3) 学校、家庭、成人の学習活動の支援 (4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	3) 活動拠点づくり ① 「放課後子ども教室推進事業」(国庫補助) 町内5小学校開設 ② 学校支援地域本部事業(国庫委託事業) 1本部開設 ・軽米地区学校支援地域本部	① 「放課後子ども教室推進事業」(国庫補助) 町内5小学校開設 ② 学校支援地域本部事業(国庫委託事業) 1本部開設 ・軽米地区学校支援地域本部	・放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所づくり)の確保が図られた。また、自然体験活動やニュースポーツ、冬のバス遠足等の体験活動の機会提供にも努めた。 ・学校支援地域本部事業は、図書館を拠点とする軽米地区本部で実施。学校図書館の充実に努め、軽米中学校図書室の環境整備を行うなど、地域コーディネーターが中心となってボランティアとともに活動を展開し始めた。今後、活動を増やしながら地域で支える学校図書館づくりを進めたい。
(2) 生涯の各時期における学習機会の提供	4) 青少年団体の活動の支援	① 成人式、成人式実行委員会支援 8月15日 参加者102人 高校生ボランティア10人 ② 青少年健全育成会議支援	① 成人式、成人式実行委員会支援 8月15日 参加者102人 高校生ボランティア10人 ② 青少年健全育成会議支援	・新成人を祝福するとともに、その意義と責任を自覚させ、積極的に地域社会に貢献する意欲が图られた。
	1) 地域づくり活動 (3) 成人の学習活動の支援	① 地域づくり活動の促進 ② 成人の学習活動の支援	① 自治公民館活動活性化事業 ・自治公民館長、生涯学習推進員合同研修会 5月 10日 農環センター(公民館長)56人 ・自治公民館長等リーダー視察研修 7月20日、遠野市土淵地区センターほか、20人 ・自治公民館活動交流集会 2月20日、河北地区、53人、	・年度当初に生涯学習推進員と館長との合同研修会を開催し、地域活動への支援事業を紹介するなど公民館活動の一助に努めた。 ・遠野市土淵地区公民館の地域づくり活動事例を視察研修し、地域リーダーとしての資質向上に努めた。 ・葛巻町の「森と風のがっこう」の吉成信夫氏を講師に、環境保全と子どもをテーマにし地域活動事例を学んだほか、各館相互の活動交流や共通課題の情報交換が図られ、自治公民館活動の資質向上に努めた。
	2) 学習機会の提供	① 公民館講座の開設 ・寿大学、5～12月までに、10講座開設 参加延べ552人 ・市民講座の開設(市民講師の活用) 菊植え、書道、生け花、布ぞうり作り、手打ちそば、夏休みみ子子ども向け教室、演劇などの各教室	① 公民館講座の開設 ・寿大学、5～12月までに、10講座開設 参加延べ552人 ・市民講座の開設(市民講師の活用) 菊植え、書道、生け花、布ぞうり作り、手打ちそば、夏休みみ子子ども向け教室、演劇などの各教室	・高齢者の生きがいづくり講座の学習機会の提供に寄与できたほか、運営委員による自主運営のため先進地視察研修を行い、自主的な取り組みへと転換を図った。 ・町民が講師となる町民講座として各種の教室を開催し、学習機会の提供に努めたほか、一部は町民文化祭への出展も行うなど、芸術文化の振興にも寄与できた。併せて、町文化協会所属団体の活動支援にも繋がり、団体・サークル活動の一助にもなった。
	3) 男女共同参画計画の作成 社会に関する学習の推進	① 男女共同参画計画の作成	① 男女共同参画計画の作成 社会に関する学習の推進	・男女共同参画計画を作成し、生涯学習推進計画の見直しを検討しなければならない。
	(4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	1) 社会教育主事 専任職員の配置 2) 社会教育関係職員研修の充実	① 専任社会教育主事の配置 1名 (グループ長兼務) ① 二戸地区、県などの各種研修会へ、職員とともに社会教育委員等を派遣。	・社会教育主事の配置が固定化されつつあり、新たな養成が急務であるとともに、人事の活性化が求められる。 ・職員、委員等の資質向上に努めた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
3) 社会教育施設の整備充実		① 受入図書冊数 ・購入926冊、寄贈等223冊、合計 1,149冊 ② 新聞、雑誌、官公庁出版物、郷土資料、視聴覚資料等の収集、保存	① 自治公民館整備事業(補助金) ・大型スクリーン、プロジェクターの導入 ・音響設備の更新 ③ 町立図書館玄関改修工事 ④ 町立図書館にAEDを設置	・自治公民館の整備事業の実績は無かった。 ・地域及び公民館活動の拠点である中央公民館に、大型スクリーンとプロジェクターを導入し映画上映会や会議等での活用を図った。 ・図書館玄関部分を改修し、書架の増設、出入りの利便性向上を図ったほか、AEDを備え付けた。
4 軽米町立図書館の運営	(1) 資料の整備充実 (1) 読書の普及 (2) 利用者の拡大	1) 図書資料の収集・保存 2) 図書貸出、移動図書館車	① 閲覧、貸出、複写サービス ・登録者数 個人1,148人、団体23団体 ・貸出者数 個人7,679人、団体133団体 ・貸出冊数 個人26,808冊、団体2,052冊 ② 移動図書館車の巡回(23箇所) ・登録 団体42団体、個人28人 ・貸出 団体8,377冊、個人529冊	・予約(リクエスト)など、利用者のニーズに応えての図書購入に努めるとともに、広報「お知らせ版」、広報「かるまい」などに随時掲載し、町民への周知を図った。 ・利用の多い主婦層などのニーズに応えるとともに、新聞、雑誌の閲覧、貸出の利用方法などの広報に努める必要がある。
		3) 読書普及活動	① 図書資料の企画展示 12回、959冊貸出 ・応募737点、2次審査対象68点 ② 読書のつどい、3月4日、121人参加 ③ おはなしの会「図書館ひろば」 年10回、参加者数 延べ185人 ④ 出前図書館ひろば 7月28日、29日、延べ61人参加 ⑤ かるた会 1月12日、17人参加 ⑥ 幼児の絵本感想画展(出展数124点) ⑦ 本の修理活動 毎週水曜日 ⑧ 図書館映画会、5回、延べ116人参加 ⑨ 樹原ゆり朗読会 11月12日、13日 ⑩ 図書館クイズ 4月23日～5月16日、10月23日～11月14日、延べ340人参加 ⑪ 雑誌リサイクル会 10月31日、127冊提供 ⑫ 全国訪問おはなし隊説教 8月10日、26人参加 ⑬ 学校支援地域本部事業	・企画展示している本の利用は多く、図書資料の紹介にもなり、図書館利用の普及拡大につながった。 ・感想文コンクールは、募集、事前審査とともに、小中学校との連携・協力が図られ、また、表彰式と読書のつどいを開催により多くの方が参加できた。 ・図書館ボランティア「チユーリップの会」との協力体制が確立され、事業の協力が得られ、協働・参画に寄与できた。 ・日本古来の遊びを伝え、興味関心を持たせることができた。 ・文化祭との連携により、参観者が大幅に増えた。 ・ボランティアによる修理活動が定着し、図書の有効活用が図られた。 ・夏休みと冬休み期間中に開催し、利用者の拡大に努めた。 ・実行委員会を支援し、協働による朗読会が開催でき、多数の参加者が素晴らしい朗読を聴くことができた。学校巡回公演では児童生徒の読書意欲を高める機会となった。 ・図書館クイズは、読書週間に合わせて実施し、読書普及と利用拡大に努めた。 ・ボランティアの募集、育成により支援体制を確立し、活動することができた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
	(4) 図書館情報システム化	4) 図書館情報システムの導入	① 廣書データの入力 約35,000冊	・ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して業務委託し、蔵書のデータ入力が計画的に行われた。このことにより、システム導入への移行をスムーズに行うことができた。
5 生涯スポーツの振興	(1) スポーツ施設の整備・充実と活用促進 (1) 生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しみ (2) 健康の保持増進と体力の向上	1) 生涯スポーツ施設の計画的整備、有効活用 2) 学校体育施設開放事業	① 改修工事 ・ハートフル野球場外周フェンス塗装工事 ・パークゴルフ場スタートハウスマウント張替修繕工事 ・町営運動場バッケネット張替修繕工事 ② 施設設備の整備(乗用芝刈機) ③ 屋内運動施設「おかげや元気館」利用促進 ④ ナイターリーグ戦ソフトボール大会 5月～6月、3チーム参加	・きめ細かな臨時交付金事業を活用し、老朽化している施設の改修を行い利用者の利便性を図った。 ・地域活性化・経済危機対策及びきめ細かな臨時交付金の活用を図り施設設備の整備を図った。 ・「おかげや元気館」は、特に冬期間や雨天時に多く利用された。 ・誰もが気軽にソフトボールを楽しむことができ、健康・体力づくりに寄与できた。
	(2) スポーツ活動の活発化 (3) 生涯スポーツ活動のための条件整備 (4) 薩技力の向上と各種スポーツイベントの開催	1) 町民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実 2) スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実	① 軽米町総合体育大会(6競技) ・ゲートボール 6月24日 ・パークゴルフ 7月18日 ・軟式野球 8月22日 ・町民体育祭 10月10日 ・バレーボール 11月21日 ・卓球 2月20日 ② 第12回「森と水とチユーリップ」パークゴルフ大会 5月9日、173人参加 ③ チャレンジティー2010へ参加 5月26日、 対戦相手:白老町、 軽米町:参加率67.1%、参加者数7, 221人 白老町:参加率56.3%、参加者数11,212人 ④ 少年少女スキ教室 1月6～7日、20人参加 ⑤ 町民スキ教室 1月23日、23人参加 2月13日、25人参加 ⑥ 健やかウォームアップ日本1800歩いてニッポン を元気に「軽米チユーリップウォーク」	・地域のスポーツ活動の拠点として、地域住民のスポーツ推進の利便性が図られた。
	3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保	2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保 3) スポーツ団体の育成・支援	① 二戸地区スポーツ交流会 ② 生涯スポーツ指導者講習会 ① 町体育協会の活動支援 ② 町スポーツ少年団の活動支援	・県や二戸地区で開催する指導者講習会に派遣し、指導者養成に努めた。 ・軽米町体育協会及びスポーツ少年団の充実した活動の推進と競技力の向上が図られた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
4) 競技スポーツの振興	① 「夢」づくりスポーツ大会(少年野球教室)(スポーツふれあい交流推進事業実行委員会) 小中学生、指導者延べ684人参加、年7回、 ② 各種スポーツ大会の開催 ・軽米町体育協会主催大会の支援	① 「夢」づくりスポーツ大会(少年野球教室)(スポーツふれあい交流推進事業実行委員会) 小中学生、指導者延べ684人参加、年7回、 ② 各種スポーツ大会の開催	・水上善雄氏、清水隆一氏による少年野球教室、小中学生への専門的な技術指導により、努力することの大切さ、夢を持つことの素晴らしさを伝えることができた。また、レベルの高いスポーツ振興と指導者を養成することができた。 ・各競技団体主催大会が年間数多く開催され、連携・協力し、競技力の向上に努めた。今後も連携・支援に努めたい。 ・体育指導委員協議会との連携・協力が図られ、事業の円滑な推進が図られた。	・水上善雄氏、清水隆一氏による少年野球教室、小中学生への専門的な技術指導により、努力することの大切さ、夢を持つことの素晴らしさを伝えることができた。また、レベルの高いスポーツ振興と指導者を養成することができた。 ・各競技団体主催大会が年間数多く開催され、連携・協力し、競技力の向上に努めた。今後も連携・支援に図られた。 ・体育指導委員協議会との連携により、効率的な事業運営が図られた。
5) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実	① 体育指導委員の委嘱20人 ・スポーツの実技指導及び助言 ② 健康体力づくり関係機関との連携	① 第31回軽米町民文化祭 ○さつき展 6月19日～21日 ○開幕式典、ステージ部門 10月31日 ○展示部門 10月31日～11月3日 ○幼小中書写絵画作品展 10月31日～11月3日 ② 青少年劇場 音楽詩劇「よだかの星」 ③ 東京多摩交響楽団演奏会	・町民の芸術文化活動の成果を発表・展示し、広く一般町民に鑑賞の機会を与え、芸術文化の振興が図られた。	・町民の芸術文化活動の成果を発表・展示し、広く一般町民に鑑賞の機会を与え、芸術文化の振興が図られた。
6 多様で個性ある文化の創造	(1) 芸術文化の振興 (1) 地域文化や芸術文化づくりの推進 (2) 文化財の調査・保存及び活用 (3) 文化財の愛護思想の普及と郷土芸能の伝承活動推進	1) 町民の芸術文化活動の推進 ① 地域文化や芸術文化づくりの推進 ② 文化財の調査・保存及び活用 ③ 文化財の愛護思想の普及と郷土芸能の伝承活動推進	・内容が身近で分かりやすく鑑賞できた。参加型プログラムも良く、出演者と児童とのコミュニケーションが図られた。 ・中高生との合同演奏や指揮者体験等、体験型演奏会に触れ、豈かな感性や想像力・表現力を養う良い機会となつた。 ・協働により事業が活発に行なうことができた。今後とも連携を強化すると共に、各種団体の自主性を尊重しつつ、自立する体制作りと普及拡大に努めたい。 ・視察研修を一般募集も行ないながら3回実施し、芸術文化に触れる機会をつくりながら、文化協会と一般町民との交流も図られ、会員増に繋がった。 ・調査により、埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。 ・国の緊急雇用創出事業を導入し、資料館内資料のデータベース化と調査を行なった。併せて資料の図化作業を行ない資料の活用を図った。	・内容が身近で分かりやすく鑑賞できた。参加型プログラムも良く、出演者と児童とのコミュニケーションが図られた。 ・中高生との合同演奏や指揮者体験等、体験型演奏会に触れ、豈かな感性や想像力・表現力を養う良い機会となつた。 ・協働により事業が活発に行なうことができた。今後とも連携を強化すると共に、各種団体の自主性を尊重しつつ、自立する体制作りと普及拡大に努めたい。 ・視察研修を一般募集も行ないながら3回実施し、芸術文化に触れる機会をつくりながら、文化協会と一般町民との交流も図られ、会員増に繋がった。 ・調査により、埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。 ・国緊急雇用創出事業を導入し、資料館内資料のデータベース化と調査を行なった。併せて資料の図化作業を行ない資料の活用を図った。
7 教育振興運動の推進	(1) 「基本的生活習慣の向上」～食育・読書・あいさつの習慣化～ (2) 文化遺産の保存と伝承	1) 文化財の調査と指定の促進 2) 文化財の保存と活用 3) 町民の文化財愛護思想 (2) 文化遺産の保存と伝承	① 埋蔵文化財発掘調査 ・調査区「大堤丘遺跡」約600m ² 5月～6月 ② 歴史民俗資料館等収蔵資料整理事業(緊急雇用創出事業)7月1日～12月30日 2名雇用 ① 第38回軽米町郷土芸能まつり ② 第33回軽米町郷土芸能まつり ① 11月28日、8団体及びゲスト出演 観客200人 ① 軽米町史の販売 ② 文化財調査報告書等の発刊 ① 教育振興運動推進委員会 ・常任委員会の開催 年回開催 ・総会の開催 6月2日 ・研修会の開催 6月2日 ② 教育振興運動集約集会 2月18日 ③ 「実践のあゆみ」発刊	・軽米町史等の販売も好調であった。 ・町の教育振興運動の成果を集約し、実践区の発表と講演会を行ない、各実践区との交流を深めながら、運動の意義と実践意欲を高めることが出来た。 ・「実践のあゆみ」の発刊

6 教育に関する有識者の意見

(1) 軽米町の教育業務は、平成 21 年 3 月に策定された「軽米町教育振興基本計画（平成 20～24 年度、5 ケ年計画）」および「軽米町総合発展計画」に基づき、様々な施策が計画的に展開されている。

平成 22 年度においては、これらの事業を効果的に推進するため、教育委員会議は 14 回開催され、18 件の議案が審議されている。

多方面にわたる施策のうち、重点的に 7 つの事業を取り上げ、それらを点検・評価した「教育委員会評価」についても具体的で適格なものであり、今後とも常に、より効率的かつ効果的な教育行政を推進していくことが求められる。

(2) 主要事業に対する主な意見

① 生涯学習のまちづくり

まちづくりを進めていくために、行政と住民一人ひとりが考え、話し合い、創造していくことが必要です。住民にわかりやすい生涯学習組織を構築し、「協働・参画」を基本として、より生涯学習のまちづくりを推進していただきたい。

② 学校教育の充実

晴山小学校プール・屋外環境整備をはじめ、晴山中学校校舎耐震工事や他の学校施設改修工事等、厳しい予算の中、教育環境の整備、補助事業の充実が図られ、十分に目標達成されていると評価できる。

今後においても、施設整備・修繕については、学校事故未然防止の観点から、長期的な整備計画を作成し、推し進めていただきたい。

また、統合等により廃校となった校舎等の利活用についても検討が必要である。

③ 魅力ある社会教育の推進

財政環境の厳しい中、内容や方法の検証を進め、効率的、効果的な推進に努めていることがうかがえる。

社会教育委員会議の評価・反省・及び新年度事業への意見など、住民のニーズに応えた社会教育事業が推進されるとともに、国や県などの動向を常に注目し、今後も国庫補助事業等を活用し、効率的な事業実施に努力していただきたい。

④ 軽米町立図書館の運営

蔵書のデータ入力が終了し、平成 23 年度から図書館情報システムを導入できるようになったことから、システムの利便性を最大限に活用し、個人・団体に対する一回当たりの貸出冊数を増やすなど、図書館利用者のニーズに沿って、一層の利用者拡大に努められたい。

⑤ 生涯スポーツの振興

生涯スポーツに関する施策については、補助事業も含めて、住民のニーズに対応した様々な施策や施設整備が実施されており、今後も利用者拡大のための整備充実に努めるとともに、これまでの成果と課題をまとめ、教育委員会、町体育協会、体育指導委員及び関係団体と連携し、さらなる充実をお願いする。

⑥ 多様で個性ある文化の創造

ア 芸術文化活動に対する町民のニーズの多様化をふまえ、施設整備や参加機会の拡充を図り、今後も町民の文化的欲求の高まりに対応し、長期的展望に立った芸術文化振興を図っていただきたい。

イ 文化財の保護については、近年開発行為により散逸化も進んでいるよう見受けられるので、今後とも調査を進め、記録・保存に努めていただきたい。

⑦ 教育振興運動の推進

国庫補助事業等を効果的に活用し、学校、地域、家庭との連携が図られ、子どもだけではなく、大人自らの生涯学習機会として推進されていることがうかがえる。

「生きる力」の育成に向け、地域全体の教育力の向上を図りながら、さらなる運動の推進を図っていただきたい。

以上のとおり、点検し、評価しました。

平成 23 年 11 月 24 日

点検評価委員 下又善作

同 上 古館壽郎

同 上 一條善人